

開会の日 令和5年6月27日(火)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(12人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子

◆欠席委員(1人)

13番	葛谷	寛徳
-----	----	----

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	谷尻	孝之
総務部次長兼総務課長	洞口	廣之
危機管理監	高見	友康
財政課長	上畑	浩司
管財課長	砂田	健太郎
総務課行政係長	廣元	久之
企画部長	森田	雄一郎
総合政策課長	田中	義也
総合政策課長補佐兼政策企画係長	下通	剛
総合政策課ふるさと応援係長	土田	憲司
市民福祉部長	藤井	弘史
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都竹	信也
市民福祉部次長兼市民保健課長	大上	雅人
地域包括ケア課長	佐藤	博文
総合福祉課社会福祉係長	丸亀	佳祐
地域包括ケア課介護保険係長	星野	歩
地域包括ケア課地域医療係長	中垣	由香
市民保健課長補佐兼市民係長	川上	聡子
子育て応援課子育て政策係長	中垣	浩太郎
子育て応援課長補佐兼保育園係長	清水	浩美
環境水道部長	横山	裕和

環境水道部次長兼環境課長	柚原徹守
環境水道部技術次長兼水道課長	谷口正樹
水道課管理係長	白木大輔
水道課下水道係長	木村誠吾
農林部長	野村久徳
農業振興課長	今井進
食のまちづくり推進課長	麻生貴秀
林業振興課長	竹田慎二
林業振興課長補佐兼林務係長	檜木正憲
畜産振興課畜産係長	加藤唯高
畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者	古川尚孝
商工観光部長	畑上あづさ
まちづくり観光課長	齋藤由宏
商工課長	大始良透
商工課長補佐兼商工係長	野上英一
基盤整備部長	森英樹
建設課長	藤白規良
建設課長補佐兼管理係長	川崎忠相
建設課長補佐兼建設係長	砂原忠久
建設課長補佐兼農林土木係長	中山圭介
教育長	沖畑康子
教育委員会事務局長	野村賢一
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀之上亮一
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	上口淳
生涯学習課長	古田善尚
生涯学習課担当課長兼教育振興係長	米澤智
スポーツ振興課長	西田博和
文化振興課長	舟本智樹
河合振興事務所長	大庭久幸
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏木俊和
消防長	堀田丈二郎
消防本部総務課長	松下直喜
消防本部予防課長	竹原勝浩

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡田浩和
書記	畠中みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第70号

令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

議案第71号

令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

(開会 午前10時00分)

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

おはようございます。ただいまより、第3回予算特別委員会を開会します。

本日は委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。お諮りいたします。互選の方法については指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって臨時委員長において指名することに決定しました。

それでは、委員長に高原邦子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました、高原委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました、高原委員が委員長に決定しました。

◆休憩

ここで暫時休憩といたします。

[予算特別委員会委員長 高原邦子 着席]

(休憩 午前10時01分 再開 午前10時02分)

◆再開

●委員長（高原邦子）

会議を再開いたします。ただいま指名を受けました、高原でございます。今定例会を含めまして、このメンバーでいきます予算特別委員会は定例会では3回となります。地方自治法、自治体といいますが、飛騨市にとって何が一番大切かと言えば、市民、住民を支え、そして、指示、助けていくことだと思います。その中、大切な財政、予算ですので、皆さん、しっかりと間近な喫緊の課題解決、そして中長期、そういったものに対してしっかりとこの予算が市民のために支えになるかというところを視点を置いて、しっかりと審議していただきたいなと思っております。そ

のためには、皆さんの協力が必要です。どうか予算特別委員会を建設的な、前向きな委員会にしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法に行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

続いてお諮りいたします。副委員長の推選は委員長においてしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって委員長において指名することに決しました。

それでは副委員長には、小笠原美保子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました小笠原委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名しました小笠原委員が副委員長に決定いたしました。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりでございます。

説明につきましては、初めに一般会計歳入・歳出予算について所管部局長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。特別会計については環境水道部のみとなりますので、一般会計と同様に説明と質疑を行います。一般会計、特別会計全ての説明と質疑が終了した後に、当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前をお願いいたします。マスクをつけて発言される方は、マイクを近づけて大きめの声をお願いいたします。質問は一問一答制とし、内容がしっかり伝わるように要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。

委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示してから発言されるようお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後に、部長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上ご協力をお願いいたします。

それでは付託案件の審査を行います。

◆議案第70号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【総務部・消防法本部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、総務部、消防本部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

委員長。（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

谷尻総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

おはようございます。よろしくお願いいいたします。それでは議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）の全体概要及び総務部所管につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入・歳出のそれぞれに2億6,398万8,000円を追加し、予算総額を185億9,248万8,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正でございますが、両案件ともに半導体不足等による部品調達が困難な案件となります。

その下、第3表、債務負担行為補正でございますが、一番上の障がい者グループホーム励磁突入電流対策事業及び、3番目にあります、防災行政無線伊西中継局制御盤復旧事業につきましては、半導体不足等による納期の遅れが原因で追加するものでございます。2番目の指定金融機関業務委託事業につきましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2か年の契約になるものでございます。そして、一番下の公共施設予約管理システム導入事業でございますが、年度ごとに対象施設を整備するために追加するものでございます。

次に第4表、地方債補正でございます。上段、（追加）の市役所本庁舎LED照明整備事業については、下段、（変更）の3段目の公共施設等適正管理推進事業から、国の起債メニュー区分の変更に伴い、組みかえるものでございます。その他、下段にあります各事業の変更は、それぞれの事業の内示額に合わせ調整するものでございます。

次に歳入を説明します。8ページをお願いいたします。2段目の表、国庫支出金の上段、総務費国庫補助金、003マイナンバーカード交付事務費補助金でございますが、マイナポイント申し込み支援業務委託料に充当されるものでございます。補助率は10分の10でございます。

一つ飛んで、03新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、今回の補正の医療・福祉・障害施設等の光熱費高騰支援のほか、市の単独施策に8,820万円を充当し、残額は今後の対策に充当するため予備費に計上しております。

次ページ、9ページをお願いいたします。中ほど、県支出金の上段、009空家除却費支援事業費補助金でございますが、略式代執行による危険空家等除却工事に充当するものでございます。

次ページ、10ページをお願いいたします。下段の表、繰入金でございますが、財政調整基金繰入金から社会基盤維持基金繰入金は、いずれの基金もそれぞれの事業の内示等にかかる事業費の調整に合わせ、財源を調整するものでございます。

次ページ、11ページをお願いいたします。中ほどの表、諸収入の雑入のうち、商工費、雑収入の008建物災害共済金は、ホテル季古里の雪害に充当するものでございます。

その下、スポーツ振興くじ助成金、いわゆるt o t oでございますが、古川町黒内にありますふれあい広場施設、WAグラウンドの夏芝転換に充当するものでございます。

その下、市債でございます。次ページにも及びますが、今回の補正に対するそれぞれの事業費の調整に合わせ、借入額を調整するものでございます。

次に歳出を説明します。13ページをお願いいたします。上段の表、01一般管理費の、12委託料、マイナポイント申込支援業務委託料でございますが、本業務が9月末まで延長されたことに伴いまして、本庁で2名、神岡振興事務所1名の派遣業務を委託するものでございます。

その下、14工事請負費の危険空家等除却工事でございますが、特定空家に指定しております河合町の1軒と神岡町の1軒が、様々な条件が整ったことから、略式代執行による取り壊しを行うものでございます。

次に少し飛んでいただきまして、17ページをお願いいたします。上段、商工費のうち、最下段にあります施設管理費でございます。まず、10需用費の修繕料ですが、ひだ流葉スキー場の圧雪車について、シーズン終了後の点検において、修繕箇所が発生したものでございます。

その下、14工事請負費の002維持修繕工事でございますが、同じくひだ流葉スキー場のリフト及び各施設において、シーズン終了後の点検において、維持修繕箇所が発見されたものとなり、総額は1,348万円となります。加えてホテル季古里のLPG、保温機能付きバルク貯槽の更新及び雪害による雪どめの修繕が必要となりまして、こちらのほうは総額で515万7,000円となります。

その下、15原材料費の施設維持補修材料費でございますが、こちらもひだ流葉スキー場のシーズン終了後の点検によりまして、リフトに関する資材の交換が必要となったため、所要額を計上しております。

次に少し飛んでいただきまして、20ページをお願いいたします。最下段の予備費でございます。先ほどの歳入でもご説明しました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、市単独施策に充当した残額につきまして、こちらのほうで計上しているものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

一般会計補正予算に係る消防本部が所管する内容について説明いたします。

予算書5ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正の追加ですが、古川消防署の救助工作車更新事業におきまして、一般競争入札で告示するも、応札は一社で予定価格を下回らず、不調に終わったことから、今回の補正予算で増額要求させていただき、その全額を繰り越すものです。なお、入札が不調に終わった原因として、入札告示後に3社から納期延長について質問があったことから、年度内の納入が困難なことが原因であり、繰越明許を要求するものです。

初めに歳出から説明させていただきます。19ページを御覧ください。消防費、常備消防費の備品購入費、機械器具購入費は、古川消防署北分署の救急自動車の半自動除細動器が、メーカーによる保守修理対応が令和5年8月末で終了となることから更新を行うものです。

その下、車輛購入費は、先ほど説明しました古川消防署、救助工作車の増額補正です。

非常備消防費の報償金ですが、令和4年度末までに5年以上在籍して退団された消防団員44名が確定したため、退職報償金の不足分を増額補正するものです。

続きまして歳入を説明いたします。11ページにお戻りください。21諸収入の消防費雑収入です

が、消防団員退職報償金等共済基金へ退団された消防団員、44名分の申請をして入金されるものです。

12ページを御覧ください。市債のうち消防債は、今回補正予算を要求します救助工作車増額分の財源となります。

以上が消防本部所管の補正要求内容です。よろしく申し上げます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

予算書ですと、13ページの危険空家等除却工事1,300万円のことでお伺いいたします。これまでも略式代執行がいくつかあってやってきていると思うのですが、今回2か所ですか、が決まったということですが、基本的に代執行を行った場合は費用は回収するというか、請求するというのがあると思うんですが、その辺はこの建物についてはどんな状況でしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

お尋ねの件ですけれども、略式代執行の場合は、その措置を命令すべきものが見当たらない場合に行うものでございます。したがって、この場合は行政代執行法の規定に基づかない代執行ということになりますので、費用の徴収は求めないこととなります。

○委員（前川文博）

ちょっと基本的なところを教えてくださいなのですが、略式代執行と行政代執行ですが、その違いというのはどこで線引きされるのか、その辺を教えてください。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

いずれも「空家等対策の推進に関する特別措置法」、いわゆる「空家特措法」に規定がございます。行政代執行の場合はこの特措法に基づきまして、相手方が確定している場合、まずは助言・指導、その後に勧告、その次に命令、適正な管理をなさい、撤去をなさいという命令まで、この3段階の手順を踏む必要がございます。この上で行った代執行に関しては、先ほど申し上げました行政代執行法の規定に基づきまして、その要した費用を後程強制徴収できるという規定になります。

一方、この略式代執行につきましては、行政が、私どものほうが過失なくその措置を命ずるものが確知できない場合に認められる特別の規定に基づくものでございまして、この辺が差として、今の3段階の措置を行うことなく、代執行ができるといった規定となっております。

○委員（前川文博）

そうしますと、たしかこれまでに幾つか特定空家というものが認定されていると思うんですけど、たしかこれまでもう2つか3つぐらい除却が進んでいて、今2つということになると、あと幾つぐらいそういうのが残って、今後どのような予定でいかれるのか、その辺をお願いいたします。

□総務部次長兼総務課長（洞口廣之）

この特定空家に関しましては、令和4年度末で7棟認定をしております。これまでに略式代執

行で河合町羽根の1棟だけ略式代執行いたしましたが、2棟は、そのほかのものについてはその所有者の方に取り壊しをしていただきました。今回この7棟のうち2棟はその所有者、措置を命ずるものが確知できない、要するに、相続放棄なり、もうお一方は生死不明のまま所在不明になっておりまして、住民票も職権消除となっております。失踪宣告等がなされておりませんので、相続人が確定できないといったことから、この2棟については略式代執行が可能となりますけれども、残り5棟についてはまだ所有者等を私どものほうで覚知をいたしておりますので、壊してくださいといったことを粘り強く続けていく予定でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませつか。

○委員（水上雅廣）

消防長にお伺いします。救助工作車ですけど、これは応札一社でということですけど、まず入札のときに、今ほど言われた原因とかは分かかってなくて、例えば先ほど言われたのは資材、資材といいますか物価の高騰も影響があるようなお話だったと思うんですけども、そうしたことは見込まれていなかったのかどうか。というか、その時点で何かしらの予算の追加的な措置というのは考えられなかったのかどうか、伺いたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

まず入札についてなんですけれども、昨年の秋、令和4年10月頃の予算見積りの時点で、3社から見積もりを徴取して、それぞれ届いたということで年度内に事業は完了する予定で予算は要求しております。ただ口頭で一部、シャーシの供給が難しいという情報は得ておりますが、それだけで年度をまたぐような根拠になるようなものはなかったということです。あと値上がりについても、令和5年度の当初予算で10月頃にとった見積りで予算を要求しているわけなんですけれども、入札するまで、そこまでの情報は分からなかったということです。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

□管財課長（砂田健太郎）

入札に関して補足をさせていただきます。今回の入札にあたって、ベースとなる車両があるわけでございますけれども、現在、特定のメーカーのほうで、生産が中止になっている車種があるということで、2社、該当の大型車両を生産しているメーカーがあるわけでございますが、想定をしていたメーカーのほうでその車両の製造の見通しが立たないということが急に出てきたということが、今回の入札不調の理由としては大きな点としてあるのかなというふうに考えております。これについて、もう一社のほうで入札をしていただければ落ちるといったことがあったかと思うんですけども、結果としては不調になったということでございます。

○委員（水上雅廣）

納期が遅れるわけですけども、それによって現有の車両に何か影響があるとか、いろんな消防の業務に影響があるとかといったようなことはないですね。

□消防長（堀田丈二郎）

現在の救助工作車は平成12年に導入して23年が経過しております。点検等は毎日行っております。問題ないものと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんかはい。

○委員（籠山恵美子）

13ページの委託料ですけれども、一般管理費のマイナポイント申し込みの支援業務、これは3名という数が出ましたけれども、この派遣社員の方々はどんな業務をやられるんですか。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

□総務課行政係長（廣元久之）

業務の内容としては、窓口に来られる市民の方に対してマイナポイントの付与の支援、端末の操作の方法だとか、入力内容の助言だとか、そういったようなことを行ってもらっております。

○委員（籠山恵美子）

とにかく個人情報を入力ということですから、こういう派遣社員の方々にはプライバシー保護ということについては、派遣会社と何かこういう協定とか誓約書とか、そういうような取り交わしというものはやっているものなのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課行政係長（廣元久之）

窓口で市民の方に対して行う支援というのは、入力については市民の方が自ら行っていただくというようなことで、派遣の社員については、あくまでもその補助というようなことになっております。

○委員（籠山恵美子）

だからそういう心配はないと、そういう協定書とかそういうものは交わしてないということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課行政係長（廣元久之）

委託業者とは契約を結ぶんですけれども、その契約の中には今おっしゃいましたプライバシーの関係の契約も一緒に行っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時27分 再開 午前10時28分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第70号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【企画部・河合振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、企画部、河合振興事務所の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それでは最初に企画部の所管の補正予算についてご説明をいたします。最初に歳入についてご説明いたします。ファイルは予算書をお開きください。ページは8ページでございます。8ページ、下の囲み、国庫支出金です。説明の欄の2行目、004二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金につきましては、この後の歳出にて内容をご説明いたしますが、環境省の脱炭素関係の調査事業に係る補助事業に手を挙げておりまして、事業費の4分の3の補助金を計上しております。なお、先日、補助につきましては環境省より採択された旨の連絡をいただいております。

関連で次のページ、9ページをお願いいたします。下の囲み、県支出金ですが、上から2行目の011自立・分散型エネルギーシステム普及促進事業費補助金につきましては、今ほどの脱炭素関連の事業に関する県の補助金でございます。

その下、012多文化共生推進補助金につきましては県の補助金に手を挙げておりまして、この度採択されましたので、交付決定額を計上しております。既に議決いただいております多文化共生事業に充当させていただきます。

続いて歳出の説明をさせていただきます。13ページをお開きください。上の囲みの中段、企画費です。12節の委託料のうち、調査委託料ですが、先ほど歳入で脱炭素関係の国及び県の補助金をご説明いたしましたけれども、それに対応するもので、環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」に基づき、調査を行うための予算です。今年度において、再生可能エネルギーの活用促進、推進を図るべく、地方創生人材支援制度を活用して、グリーン専門人材と一緒に再生可能エネルギーの導入に係る長期ビジョン等の策定を進めておりましたが、本補助事業を活用いたしまして、市内における再エネのポテンシャル調査で

すとか、脱炭素に有効な省エネ技術の導入可能性、市内の様々なステークホルダーを巻き込んだ官民連携の体制づくりなどにも取り組んでいきたいと考えております。

次に調査委託料の下の審査事務委託料及び空き家流動化対策補助金につきましては、市内の空き家を活用し、賃貸住宅化する際の改修費用に対する補助の関連経費でございますけれども、当初予算に2件分を計上しておりましたが、4月に入りまして既に2件の申請があり、そのほかにも相談が寄せられていることから、追加で2件分の経費を計上させていただきました。以上で企画部所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

続いて大庭河合振興事務所長、説明を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

それでは、河合振興事務所所管についてご説明を申し上げます。今回の補正は、今年度、県の補助を得て、天生の森の大型看板サインの整備工事を予定しておりましたが、補助の要件が変更され、看板等を設置する、いわゆるハード整備は補助の対象外となったことから、事業の見送りによる減額補正を行うものです。

10ページの歳入をお願いいたします。県支出金、05商工費県補助金、01商工費補助金、001清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金について、205万円を減額いたします。

続いて歳出でございますが、13ページをお願いいたします。07地域振興費の14工事請負費、001施設改修工事の410万円を減額するものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

河合町の大型看板サインの件ですけれども、県から補助ができなくなったということなんですけど、どのくらいの大型看板サインを予定されていたのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

大型サインの2基を予定しておまして、一つは、いわゆる登山口の入口のテント受付の付近にシンボリックなフルネームの「天生県立自然公園」と、現在そういったシンボル看板がありませんので、来た人が記念撮影をしたり、ここからいよいよ公園内に入るんだというスポット、それを整備したいということの看板を一つと、もう一つはインフォメーション看板でございます。例えば危険事項とか、諸注意であるとか、あるいは花の情報とかを分かりやすく大型のもので表示すると。現在もインフォメーションの看板はございますけれども、いわゆる後づけのものがあって、複数看板がありまして、ちょっと一概にしてその情報を見て理解して自分のものにするということが難しいということもございますので、すっきりとしたシステム化、同じデザインで、看板を整備するというものを計画していました。

○委員（野村勝憲）

分かりました。そうしますと、今回の大型看板サイン2基については市単独で設置するという考えはどうなんでしょうか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

当該補助金は補助率が2分の1ということで、非常に条件としてはよかったということもございます。ほかの県補助金をちょっと探しましたところ、10分の4.5という遜色のない補助率の制度がありましたので、来年はその補助制度に申請しまして、何とか令和6年度に、この二つを設置したいということを考えております。

○委員（野村勝憲）

もう1点ですけれども、今回一般質問で、特に神岡地区なんですけれども、2人の議員から小熊も含めて熊の出没といいますか、高野でも出ているというような話なんですけれども、天生の森では、熊あるいは猪が出没するというようなケース、特にこれから観光客を含めて相当入っていらっしゃると思いますが、その辺がちょっと危惧されるんですが、その辺のことをお聞きしたいと思います。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

園内の獣害の安全確保につきましては、受付時に、そういった諸注意は当然申し上げます。あと熊の鈴を持っていらっしゃる方もいらっしゃるんですが、中には準備されていない方もございまして、受付のほうで、いわゆる貸し出しの準備をいたしまして、啓発をして、また帰りにはお返しいただくというようなことで対策をとっております。あと園内の登山道で直接熊と出会ったとか、猪を見かけたとか、そういったことはやはり人の臭いがありますのであまり報告は聞いていないんですが、ただ湿原のところにつきましては、いわゆる電気柵で高山植物を食べられないようなことはしておりますので、やはり園内にはそういう獣といいますか獣害は存在するんですけれども、幸いにして、出会って、あるいはパニックになった、あるいは襲われたということは、今のところはございません。ただ十分その辺は登山者に注意を促して運営しているというところでございます。

○委員（井端浩二）

空き家対策の補助金について教えてください。2件新たに増えたということですが、どのようなことに利用されるのか、その辺の確認をさせてください。

□企画部長（森田雄一郎）

この補助金は空き家を改修して賃貸住宅化するという補助でございまして、賃貸住宅可能な物件に作り上げるというか改修をして、住むとこネットに登録していただいて、そこで貸し手を募るといって、そういったスキームでございまして。

○委員（水上雅廣）

脱炭素の関係で、今、委託料が1,000万円ほど計上されておりますけれども、要は楽しみにしたいなと思っているわけですが、初めに委託先というのは、どういうところを想定されているのか伺いたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

やはり調査事業でございまして、環境系のコンサルが中心になろうかと思っております。

○委員（水上雅廣）

一般公募で行われてということによろしいですか。

□企画部長（森田雄一郎）

既に公募受付を開始しておりまして、一般公募で募っているところでございます。

○委員（水上雅廣）

もう一つ、今の委託の関係と、それからグリーン人材といいますが、企画のほうに専任で来ていただいているらっしゃいますよね。そうした方と、それから職員も脱炭素の関係で一生懸命やっ
てもらっていると思うんですけども、どういうふうに絡んでいって、計画の樹立・策定という
のができていくのかということ、それぞれの持ち場持ち場の分離みたいなものもあると思うん
ですけれども、少し丁寧に説明していただいているんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

ちょっと丁寧にどこまでできるか分かりませんが、基本的に市の職員は一生懸命勉強を
させていただいておりますけれども、やはり専門家ではございませんので、事務的なところはも
ちろんやりながら、一生懸命勉強しながら、脱炭素化にとって何がいいのかということを考え
ながら、この今グリーン専門人材ですとか、今からやろうとしている事業者と一緒にやっ
ていくということになると思います。

グリーン専門人材の方はやはりそれなりの専門的な知見がございますので、これから事業者
に入ってきていただいて、計画づくり、調査をしていくわけなんですけれども、そのスケジュール
管理というか、管理的なところ、進捗管理ですとか、調査範囲ですとか、そういったところの
管理監督みたいなことに私どもは期待をしていきたいというふうに考えておりますし、事業者は
もちろんそのとおり調査を積極的に行って、私どもの仕様書に基づいてやっていただくという、
そういったような役割分担で進めたいと考えております。

○委員（水上雅廣）

委託業務の中で、民間の方々とのそういう意見聴取、あるいは何か検討、相談みたいなことは
想定されているのでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

この調査事業におきまして、今委員ご指摘のとおり、民間事業者ですとか、一般の市民です
とか、市民の方にどこまで入っていただくかはまだ不透明ですけれども、例えばあと金融機関と
かですね、そういった様々なステークホルダーの方々にお入りいただいて検討の場を設けたいと考
えておりますし、これもどの範囲までできるか分かりませんが、アンケート調査なんかも
しながら、そういった意見を入れながら、最終的にはこれも環境関係のビジネスにつながって
いけばいいなというふうにも考えておりますので、そういったところで、そういった組織みた
いなものができて、そこが自走できるような、理想系ですけど、そんな形まで持っていければ
いいかなというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにごいませんか。

○委員（前川文博）

今の脱炭素の話なんですけれども、最初の説明で聞き漏らしたかどうかあれなんです、今の

調査委託、1,000万円みてありますね。アドバイザーの方はもう4月から来ていらっしゃるので、調査委託とか業務委託の部分だと思うんですが、具体的にどんなことをしてもらう、こんなことをやるとか、こういう調査をするとか、そういった部分というのはどの程度、今、固まっていますか。

□企画部長（森田雄一郎）

これから発注する部分の業務ということでよろしいですよ。ちょっとだけ先ほど触れさせていただきましたけれども、私ども今までその再エネというところを主に重点を置いて考えているのかなと考えていたわけなんですけれども、脱炭素ということを実現するためには、やはり省エネという部分にも焦点を当てなくてはいけないということもございまして、省エネ技術も日々進化しております。そういったところの導入可能性ももちろんですし、再生可能エネルギーのその導入可能性。これも民間の事業者も日々脱炭素に向けて事業を行っておられる、そういった中で、2050年に向けてどういったポテンシャルというか、どういった再生可能エネルギーを導入していくのが最適解なのかといったところをやはり調査をしていくということもございまして、先ほど水上委員のほうから言っていただきましたように、民間の事業者を巻き込んだような推進組織とか協議体とか、検討組織ですけれども、そういったものも機能させさせながら、この地域全体の再生可能エネルギーとか脱炭素化を進めていきたいという、そういったイメージでございまして。

○委員（前川文博）

今、お聞きしました、先ほどの水上委員のときにも新しい企業とか、そこが独自でこの先を走っていただきたいという話もありました。それで、やはりこの地域に合ったエネルギーを見つけていくとか、省エネ等がやはり重要だと思いますし、それやっていくにはこういう調査をしていくのは重要だと思います。やはり今、2050年問題の話もあってですね、この先に向けてどうですか、いろんなやり方とかを新たなほうでこういうものもやっていきたいとか、何かこれをステップにして、次はこんなことをやりたいとか、その辺のことが何かありましたらお聞きしたいと思いますが。

□企画部長（森田雄一郎）

ありがとうございます。その点に関しましては、これからの調査の結果を待つということになるかと思っておりますけれども、委員ご承知のとおり、当地におきましては再生可能エネルギーの分野では小水力のポテンシャルがまだあるかなと、そういったところも重点かと思っておりますけれども、それ以外にも、様々脱炭素に向けての技術革新というのは非常に進んでおりますので、このエネルギー分野でのアドバイザーになっていただいた先生にもご意見とかも聞きながら、この地域にとって最適なものが実装できるようになって、市内の事業者がそのビジネスみたいな側面に関わっていただけると、そういったところできていけるといいのかなというふうには考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時46分 再開 午前10時47分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第70号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【市民福祉部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、市民福祉部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

おはようございます。それでは市民福祉部所管の補正予算についてご説明を申し上げます。主要事業の概要事業別説明資料のほうでまず説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

事業別説明資料の3ページをお願いいたします。まず3ページ、低所得者世帯に対する支援給付金の支給でございます。こちらのほうは全て国庫補助金で充当されます。全国的な電力・ガス・食料品等の価格高騰は依然として続いており、一般家庭の家計に大きな影響を及ぼしています。こうした中で、国は特に負担感が大きい低所得者世帯向けの交付金支援枠を措置し、推奨事業メニューとして住民税非課税世帯等に対する支援金給付事業を提示いたしました。国の交付金により財源が全額措置されることから、国が示す方針に基づき物価高騰重点支援給付金として給付することで、低所得世帯の家計を支援いたします。概要といたしましては電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響による低所得世帯の家計への負担を軽減するため、経済的な緊急支援として対象1世帯当たり3万円を給付します。対象世帯につきましては、1点目が住民税非課税世帯。こちらにつきましては1,700世帯、5,100万円を見込んでおります。それから2点目が家計急変世帯。こちらのほうは10世帯で30万円を見込んでおります。

次ページをお願いいたします。4ページです。医療・介護・福祉施設等に対する光熱費高騰への支援でございます。こちらのほうも国庫補助金を全額充当の予定でございます。昨年度に引き続きまして私立の保育園を含む、市内の医療・介護・福祉施設等における光熱費の増加影響額の全額を対象として支援することで、同施設のサービス提供体制を保持いたします。支援内容、下段でございますけれども、令和5年4月～令和5年9月までに支払った光熱費の増加影響額から県

支援金分を除いた金額を支援金として交付いたします。10月以降につきましては、光熱費高騰ですとか、あるいは国・県の状況を踏まえて判断することといたします。対象施設につきましては御覧のとおり、市内全55施設でございます。

8ページをお願いいたします。市内での思春期健診モデルの実施に向けた準備です。大人に関する相談のうち解決が難しい事案につきましては、心身ともにバランスを崩しがちな思春期から苦しんでいるケースが多いのが実態です。本来であれば、思春期時点から専門的な機関が関わりを持ち、苦しみの原因を解消することが理想でございますけれども、市内にはそのための専門相談や医療を受けられる場所がないことに加え、思春期の子供たちの実態が把握できていないのが現状です。市内の思春期を迎えた子供たちの体や心の現状や問題を把握するための予防的アプローチ体制の構築に向け、準備・検証を行いたいと思います。総合小児科・小児予防医療・精神科を専門とし、思春期を迎えた子供に関する分野に造詣の深い坂下和美医師を地域生活安心支援センターふらっと+の顧問医師及び研究員として委嘱し、月2回活動いただきたいと思います。具体的な活動といたしましては、ふらっと+所属の職員が行う障害のある方等の家庭への巡回訪問活動に対して専門的助言をいただくとともに、同医師が令和3年から所属する厚生労働省科学研究班で実施されている「身体的・精神的・社会的に健やかな子どもの発育を促すための切れ目のない保健・医療体制提供のための研究」における「思春期健診」について、飛騨市をその研究の実証フィールドと位置付け、市内でモデル的实施をするための準備・検討を行います。また、同様にふらっと+の活動に関わっていただく医療専門職として有識な経験ある看護師等にも協力を依頼し、必要に応じて助言いただける体制を構築したいと思います。坂下和美医師の略歴につきましては以下のとおりでございます。すみません、ここで1点修正させていただきます。略歴の下の「国立育成医療研究センター」でございますが、「成」と「育」が逆になっておりまして、正しくは「国立成育医療研究センター」でございますので、申し訳ございません、訂正をお願いしたいと思います。

次ページをお願いいたします。9ページです。子育て世帯への経済的支援です。県では令和5年度から出産を望む人が安心してその希望を実現することができるよう、子育て世帯への経済的支援の充実を図るための支援策を新たに設けました。市町村経由で対象者に対して支援金等を給付することで、子育て世帯の家計を支援いたします。まず1点目が、高等学校就学準備等支援金の給付でございます。こちらのほうは対象見込みを220人と見込んでおります。高校進学や就職の準備に要する経済的負担の軽減を図るため、当該年度9月30日に市内に住所を有する中学3年生等を対象として、その保護者等に対して、対象児童1人当たり3万円の準備金を支給いたします。9月30日以降ということになりますので、11月頃から順次支給を開始したいと思っております。

2点目が第2子以降出産祝金の支給でございます。こちらのほうは対象見込み60人と見込んでおります。夫婦1組あたりの出生数の増加と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、令和5年4月1日以降に出生した児童を対象として、その保護者等に対して第2子以降の出生時1人当たり10万円の祝い金を支給いたします。こちらのほうも8月頃から順次支給を開始したいと思っております。

すみません、補正予算書に戻っていただきまして、予算書の14ページ、歳出をお願いいたします。今ほどご説明申し上げた事業以外のものにつきまして、この予算書にてご説明させていた

だきます。まず03款民生費、01目社会福祉総務費になります。3つ目、22節の償還金、利子及び割引料でございます。こちらのほうは実績に伴う精算でございます、この中に2つ入ってございます。まず1点目が、令和3年度事業の住民税非課税世帯等給付金、いわゆる1世帯10万円支給したものでございますが、こちらのほうの国庫支出金の精算分320万円と、2点目が、令和4年度事業でございますが、価格高騰緊急支援給付金、こちらのほうは1世帯5万円のものでございます。126万4,000円。合わせて446万4,000円を精算という形で、国庫のほうに返すものでございます。

それから07目、社会福祉施設費でございます。国庫支出金精算金、県支出金精算金が上がってございますが、障害者グループホームの整備の中で過去の補助金の返還金を想定して当初予算計上しておりましたが、不要となったため減額するものでございます。

次ページをお願いいたします。中ほど生活保護費です。こちらのほうは電算システムの導入委託料でございますけれども、令和5年10月からの生活保護費基準額の見直しのためのシステム改修の費用でございます。国庫支出金が2分の1充当されます。

それからその下、保健衛生総務費でございます。岐阜大学医学部地域枠の負担金でございます。地域枠の合格者の修学資金貸付事業につきまして新たに1名対象となったものですから追加するものでございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（小笠原美保子）

すみません、ちょっと教えていただきたいんですけど、事業別説明資料の9ページで、子育て世帯の経済的支援で1番の高等学校就学準備等支援金の給付で、ここに「外国籍で中学校に就学していない同年齢の児童を含む」と書いてあるんですけど、どんなケースか教えてください。

□子育て応援課子育て政策係長（中垣浩太郎）

こちらに書いてあります、「外国籍で中学校に就学していない同年齢の児童」なんですけど、飛騨市においてはいないことを想定しているんですけど、この事業自体が県全域で行っておりますので、こういった書き方をさせていただいております。

●委員長（高原邦子）

ちょっと質問なんですけど、こういった学校に行っていない方でも児童と言うんですか、中学校3年生ぐらいの年の人も。生徒ではなく、児童と呼ぶわけなんですね。

□子育て応援課子育て政策係長（中垣浩太郎）

18歳までは児童というふうにしております。

○委員（住田清美）

今と同じところの中学校3年生に対して、子育て支援の観点から、3万円くださることは大変いいことだと思いますし、また11月頃支給してくださるということで、進学に間に合うのでありがたいと思うんですけど、これとは別個に市単独でも入園・入学のときに必要経費を認めてくださって、高校入学のときもたしか上限3万円だったと思うんですけど、その制度もあるんですけど、それは同時に継続していただけるんですよね。これがきたからそっちをやめるというようなことはないですよね。

□市民福祉部長（藤井弘史）

継続いたします。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（野村勝憲）

3ページの低所得者世帯に対する支援給付金の支給、これは国は全面的にバックアップするわけですけれども、聞いていてびっくりしたのは、低所得者世帯が1,700世帯おられるということで、そうしますと全世帯数の2割近くになるんじゃないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議員おっしゃるとおりでございます。2割であります。

○委員（野村勝憲）

そうしますと例えばコロナ前と現在と比べて、低所得者世帯が増えているんじゃないかと思いますが、どのぐらいアップしたのでしょうか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

数字を持ち合わせていなくてすぐには答えられないんですが、ただこのうちの8割が高齢者でいらっしゃるんですね。いわゆる年金の世帯ですと、控除が多くてこの非課税に該当してくるケースが多いということで、そういった面では実際、昨年10月で対象世帯として1,959世帯あるんですけど、若い世帯は2割で、8割が高齢者世帯ですので、それほど大きな数字の影響にはなっていないのではないかなというふうに捉えております。

○委員（野村勝憲）

そうしましたら参考までに、県平均でいったらどうなのですか。県とかは当然、そういうデータを持っていらっしゃると思いますけれども、やはり県も同じような傾向なのでしょうか。例えば42市町村あって、都市部はそうでもないような気がしますけれども、その辺の比較はどうなんでしょうか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

申し訳ございません。そこまで分析をしていないものですから、数字の把握をしていないというのが正直なところです。またちょっと調べて分析していきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の8ページ、新規の事業で、思春期健診モデルの実施に向けた準備というんですけれども、準備なのでこれからいろいろやられていくんだろうと思いますけど、大変待たれている分野かなと思うんですが、実際にこのお医者さんは、通常どちらにいらっしゃるんですか。こどものころのクリニックですか。市民福祉部ですか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

坂下医師は須田病院の常勤医で基本的にお過ごしになられて、今、高山赤十字病院からも診療内科のほうで思春期外来をしてほしいという依頼があって、非常勤でそちらのほうも外来をされ

るといふことプラス飛騨市のほうにも月2日間関わっていただくといふことで、そのような勤務形態でやられます。

○委員（籠山恵美子）

全時間を飛騨市にいただけるというわけではないんですね。この月2回の活動ですけど、ここに具体的に巡回訪問活動ということが書いてありますが、こういうことになると、これは例えばふらっとなどに相談に来られた方を対象に始めるのか、あるいは学校との連携で何かそういう不登校の子とか、ひきこもりの子とか、そういう子をピックアップして順次巡回訪問されるのか、そういう計画というのか、方針、構想というのはどんなものなんですか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

この巡回訪問への助言につきましては、今、障害者手帳をお持ちなんですけどサービスを使っていられない方に全戸アプローチ訪問をしております、その過程でいろんなケースの会議をするんですけど、そのときに坂下医師から今現在も助言をいただいております、というのはいろんなやはり精神的な状況であったりとか、そういったところやっぱり医師の見立ても非常に重要なものですからそういう活動をしていると。思春期健診とはちょっとそこは別の活動になっていまして、思春期健診は坂下先生が厚生労働省で研究していらっしゃる思春期健診モデルを飛騨市で実際にやっていくということにあたって、今からその準備を、実施のパッケージはもう既に厚生労働省の研究ででき上がっておりますので、飛騨市でどうやってやっていくかということ、今年度検討いただくということで、基本的には学校ですね、中学校とできれば市内の高校のほうにも協力いただきたいという思いなんですけど、希望制で、とりあえず検証的なモデル実施ですので、全員に強制的にやるのではなくて、希望をとって、それで何とか自治体で思春期健診をやるというモデルをこの飛騨市でちょっと確立できないかという取り組みをしていこうというものでございまして、先ほどの巡回訪問とは、巡回訪問が顧問医師という状況ですし、思春期健診のことは研究員ということで、二つの役職で非常勤として委嘱をさせていただいているというようなものでございます。

○委員（井端浩二）

今、大変精神的に不安定な方等も小中学校、あるいは高校でいらっしゃると思うんですが、希望者というよりは、当然、学校側や親の相談も必要になるのではないかと思います、その三つの連携が必要だと思うんですが、どのように今後進めていくのか、その辺だけ教えてください。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

委員のおっしゃるとおりでして、ふらっとのほうでも様々な、本当に介入したいご家庭、お子様がいっぱいいらっしゃいます。そういったところに本当に思春期健診ということで、このような形で介入できれば非常に有効であるというふうに考えておりますが、今回の健診の内容的に、まだちょっと私たちも詳しいところまで先生からお伺いはしていないんですが、結構、本当に心身に立ち入った内容で問診をしていくというのがございまして、やはり本人、子供さん、親御さんのそれならということの同意と言いますか、そういったところが必要になる内容であろうというふうに捉えておまして、その辺りをどうやってやっていくかということも今年度検討して、どういった形でやれば少しでも、こういった私たちが捉えているお子様方でも、何とか健診を受けてくれるようにならないかというような、そんなことも検討したいということで、この1年間

は準備、そういった意味で使わせていただくということでございます。

○委員（澤史朗）

説明資料の9ページ、子育て世代の経済的支援ですけれども、確認させてください。これは県の事業として行われているんですけれども、ちゃんと継続ができていくのかということ、県のほうではどういうふうに説明されているか、お願いいたします。

△市長（都竹淳也）

今回県が出してきたんですが、春の市長会のときにこの話はみんな注目しているものですから、そういう質問が出ました。「まさか国の交付金がある間だけじゃないでしょうね。」という話なんです、お答えをされた副知事が非常に曖昧なことをおっしゃって、明言をされなかったんですね。ですので、正直に言って、大変我々心配をしております。国の地方創生臨時交付金があるだけの間やっても全く意味のない事業なので、ここはちょっと明確に県もやる、継続することをおっしゃってない状況なので、ここについてはしっかり継続をしてもらうように、市長会でも言っていきたいというふうなことを、そのときに私自身も感じましたし、そういうことを私自身も言っていきたいというふうに思います。いずれにしても今は確約されてない状況ということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

市長の冒頭の行政報告のときに、「医療的ケア児を応援する市区町村長ネットワーク」みたいなを作りたいっておっしゃったので、少しその内容に触れてお話をいただきたいのと、それに関しての予算とかというのは何か調査・研究とかで、あるいは人件費的なことでいらないのかなと思って、お聞きしたいと思います。

△市長（都竹淳也）

「医療的ケア児を応援する市区町村長ネットワーク」という名前なんですけど、全国の市区町村長のネットワークを作ろう、集まりを作ろうということなんです。医療的ケア児の支援というのを、私自身がライフワークで取り組んできているんですが、全国の自治体に随分格差がありまして、飛騨市は人数が少ないということもあって丁寧に行っているほうなんですけど、実はここ数日の間でも、岐阜市なんかでやはり手が行き届いてないと、市の予算がつかないということで、医療的ケアのある子が普通学校に通えないとか、看護師の配置がされないということなんですけど、あるいはそういう人がいないとか、全国その問題が非常に大きな問題になって、医療的ケア児支援法というのが一昨年できたんですけれども、結局、市町村が動かない限り、サービスが充実しないということなんですけれども、市町村に対するアプローチが国も県も法律上もほとんど実は考えられていないという問題があって、ここは志のある首長で集まって、しっかり物を言っていくという組織を作らなければいけないということを私、ある会議で申し上げたところ、賛同してくださる方があって、ぜひそれを立ち上げようではないかということで作っているということです。ですので、基本的には有志の首長の集まりということなので、市の予算でそれを措置してということではなくて、各参加の首長から、年1万円程度の会費を集めて、それで事務局の運営でありますとか、要望でありますとか、そういうことに使っていこうと構想しております。

先日、発起人会をやりまして、今、13人の発起人ということなんですが、今いろんな首長に呼びかけを行っていますので、何とか最終的には100人程度の組織にしたいということで頑張っております。秋には設立総会をしたいということでございます。したがって市政そのものに直接関わる、市の事業ということではありませんが、こうした首長の集まりというのはいろいろありますので、そのうちの一環として賛同してくださる方を何とか増やしていきたいなということでございます。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。（発言する者あり）

いや、関係ないことはないんです。やはり市長の思いというのは、やはりいろんな施策の中で出てきます。ですから、全く関係ないということはなく、それゆえ水上委員の発言に答えていただいたわけなので、ご理解いただきたいなと思います。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ほかには質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時13分 再開 午前11時16分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第71号 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

議案第71号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について、歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは議案第71号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。今回の補正は、歳入・歳出予算の総額から歳入・歳出それぞれ1,950万円を減額し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ13億4,150万円とするものです。

5ページをお願いいたします。今回の補正は国の交付金の割り当て減に伴う事業費の調整と財源補正が主なものでございます。まず上段から歳入・歳出の主なものについて説明いたします。上段の社会資本整備総合交付金でございますが、こちら船津処理区の管渠整備に係る交付金でございますが、国の割り当て減によるものでございます。

02防災・安全交付金の上の欄、マイナス530万円につきましては、古川浄化センター改築更新に係る交付金の割り当て減でございます。

下の002防災・安全交付金（重点）につきましては、重要幹線等耐震化に係る交付金で、こちらも割り当て減によるものでございます。

下段の市債をお願いいたします。下水道事業債（古川）でございますが、交付金の割り当て減に伴う財源補正でございまして、重要幹線耐震化のための財源として借り入れるものでございます。

次ページをお願いいたします。こちらの下水道事業債（神岡）につきましては、こちらも割り当て減に伴う財源補正でございまして、船津処理区の管渠整備のために財源として借り入れるものでございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。01古川管渠施設整備事業費でございますが、古川地区重要幹線耐震化に係る財源補正でございます。

02船津管渠施設整備事業費につきましては、交付金の割り当て減に伴う減額でございまして、舗装復旧を次年度へ先送りいたします。

03古川処理場施設整備事業費でございますが、こちらも国の割り当て減に伴うものでございまして、一部機器の更新を次年度へ先送りいたします。それぞれ国費の割り当て減に伴い事業費財源の補正を行いますが、神岡船津処理区の全面供用開始に向けて、寺林・梨ヶ根地区の管路整備を行っておりますが、こちらは予定どおり、本年度事業費で整備できるように進めていく予定でございまして、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明は終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

多分基本的なことなんでしょうと思いますけど、この国からの割り当て減というのは、要するにこちらで要求していたこれだけのものというのが、内示で削られたということなんでしょうか。そうすると、それはいずれ入ってくるものなのか、一つの決まっているパイの中から割り当てたら、今回はもうこれだけですよというふうに決められてしまうものなんでしょうか。何か計画立てにくいですね。どういう仕組みになっているんですか。

□環境水道部長（横山裕和）

おっしゃられるとおり、国の内示額の減額でございます。通常、継続事業の場合はその事業費に合わせて次年度へ事業費を送ったりして調整をしていくわけでございますけども、今回、特に神岡町の船津処理区につきましては、私どもも最終年度ということで、今年度末に何とか供用開始をしたいということで進めておりましたので、今回国の割り当て減で追加の補正が見込めない状況でございますので、次年度へ送ることなく、ここは起債を活用して借り入れることで、今年度中に利用者の皆様に使っていただけるような整備を行ってまいりたいということで財源補正をさせていただきました。よってこの割り当て減の部分が、来年度以降また入ってくるとかそういうことはありませんで、今年度で起債との財源を組みかえることで、事業を進めてまいりたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時21分 再開 午前11時22分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第70号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、農林部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）により説明いたします。歳入については、歳出と関係がありますので、そちらと併せてご説明いたします。

それでは予算書の15ページ下段を御覧ください。畜産業費のうち、負担金、補助金及び交付金は、県単事業強い畜産構造改革支援事業補助金の増額補正です。物価高騰による導入機械の価格変更及び補助率変更に伴い、歳出及び関連する歳入を増額するものであります。

次の16ページを御覧ください。690指定管理施設修繕負担金は、飛騨河合飛騨牛繁殖センターの照明器具修繕に要する負担金です。

740飛騨牛繁殖研修センター負担金は、研修所運営に必要な経費の増額補正です。

975粗飼料確保緊急対策支援給付金は、畜産用粗飼料価格が高騰した中、粗飼料については国や県の支援制度がありません。市内畜産農家の経営への影響を軽減するため、飼料価格高騰分の一部を支援するものです。具体的には令和5年と令和4年の乾牧草1トン当たりの輸入価格の差額1万5,000円の2分の1の7,500円を基礎額として、飼育頭数分を交付するなどの内容です。なお、詳細については、事業別説明資料の5ページを参考にしていただければと思います。

続いて、中段の林業振興費のうち、141里山林整備事業委託料は、県事業の採択が受けられなかったため、減額するものです。併せて歳入でも県支出金を同額減額しております。なお、地元要望もありますので、市の里山林整備事業で対応いたします。

001一般備品購入費の減額は、箱穴の購入を市の単費で購入する予定でしたが、補助を充てられるようになったので減額するものです。なお補助は市を経由せず協議会に直接助成されますので増額補正はありません。

220野生動物進入防止施設補助金は、電気柵など、予想上回る要望をいただいております、今回増額するものです。

658林業就業移住支援補助金は、県外から県内に移住して林業に就業する方に対して定額を支援する制度です。支援者は、三重県から移住された方です。なお県が4分の3、市が4分の1を負担しますので、歳入の県支出金も併せて増額しております。以上で補正第1号、農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

野生動物進入防止施設補助金の関係なんですが、先日の一般質問でも熊の一般質問あったと思うんですが、今年は例年になく熊の出没情報があるんですが、一説によると、熊が増えすぎてあふれたものが民間地へ来るといふのと、山に食料がないという情報の二つあるんですが、今どのような分析をされているか伺いたいと思います。

□農林部長（野村久徳）

熊の頭数の管理については、過去のデータとかそういうのを決めて県のほうで管理計画を立てて、その中であるんですが、岐阜県の場合はそこまで増えていないので、今の水準である程度維持していくというのが方針ということです。ここにきて例えば高野なんかでも、結構、熊が出没していることを猟友会の方にもちょっと聞いたんですが、そうしたらやはり今ちょうど桜の木の花が散って実がなる頃で、そこに熊が割と来ているということで、さらに高野の場合ですと、親離れしたところで奥山にも戻れないし、普段隠れていて、出没する時間というのは大体夕方と朝が多いというのは一般的に言われているんですけど、その時間帯で、今だと桑の実とかですね、それを食べに来るのではないかというようなところなんです。昨年と比べてやはり増えておりますので、我々としては積極的に注意しながらですね、安全確保に努めたいというふうに考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、分析では熊の頭数はそんなに増えてないということよろしいですか。

□農林部長（野村久徳）

県の計画は、5年間を立てておりますので、その中の計画の中だとということなんですが、ただ今年度、要はどんぐりの昨年の出来不出来によったり、あるいはそれによらなく増えることもありますので、一概に今どうというのは推測としてはありますけれども、なかなか難しいというふうなふうに考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

もう1点なんですが、私、昨日も知り合いに会いましたら、今まで猿が出ていないところに猿が出て、ジャガイモが全部取られてしまったという情報があるんですが、今、飛騨市は猿防止の金網上に電柵を試験的にやっていたらいいんですけども、猿の出没してないところに猿が出

るというのは、電柵をしたところに住めなくなったから猿が移動したという考えでよろしいですかね。

□農林部長（野村久徳）

そういった可能性も十分にあるんだろうと思いますが、断言はできませんけれども、そういった可能性があるということだと思います。ですので、やはり猿の場合ですと、集団でまず来なくて、何匹かが来たときに、やはりここは住みにくい場所だということで、ロケット花火を使ったり、そういうことが大事であるということと、やはり熊も同様なんですけど、できるだけそういう動物を誘引しないような、生ごみですとか、あるいは収穫しない果実類ですとか、その辺りがやはりどこの専門家に聞いても、まずそこが大事だろうということを知っていますので、そういった啓発も今まで以上にしていきたいと思いますと考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書16ページの、今、説明のありました林業就業移住支援補助金のことですけれども、これは就業支度金のような一時金ですか。例えばほかに、Iターン・Uターン就職奨励金というのがありますよね。そういうのと併用して移住者の方々に提供できるものなんですか。

□林業振興課長（竹田慎二）

この事業はもともと林業に限らず移住を目的として東京23区から地方に移住されて、就職とかされた方に国の補助金という形で世帯に100万円、個人だと60万円という制度があるんですが、ちょっと要件がございますけれども、県独自で東京23区以外から岐阜県内に移住をされて、さらに林業事業体に就職された方に、県が4分の3、市が4分の1という負担のもとで、支援金という形で一括でこれも世帯100万円、個人60万円という形で交付をさせていただきます。そのほかの補助金の併用につきましては、こちらのほうの制度はないというふうに認識しておりますが、他の移住のほうの制度としてあるかもしれません。そちらのほうはまだ認識をしておりません。

○委員（籠山恵美子）

そういう制度があった場合、重複は駄目ですよということはないんですね。

□林業振興課長（竹田慎二）

ちょっと1回確認をさせていただきたいと思います。すぐにお返事させていただきます。

○委員（前川文博）

予算書16ページの中ほど、林業費の委託料、里山林整備委託料、これは400万円が減になっておりますが、この辺ちょっと教えてください。

□林業振興課長（竹田慎二）

こちらは県の環境税を財源としました里山林整備事業という県の事業がございまして、そちらのメニューの中で危険木の除去というメニューがございます。こちらのほうで要件といたしましては、倒れる危険性の高い、高木性の木の伐倒ということが補助対象になっているわけですが、我々としては、そちらのほうで現地を確認いたしまして危険性が高いというふうに判断をいたしました。県の方にいろいろ現地を見ていただいた結果、緊急性が低いということで採択をいただけなかったということがございます。

○委員（前川文博）

県のほうの採択ができないということで減額にはなっているんですが、要は危険な木があるということで市のほうも認識している場合に、県のほうで採択されないときはあと何か手はあるんですか。

□林業振興課長（竹田慎二）

先ほどの部長の説明の中でもあったんですけども、市単独で里山林整備事業という事業を持っておりますので、そちらのほうでの対応を、今、検討している最中でございます。

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけれども、採択・不採択の基準というものは県と市との思惑というか、基準の持ち方が違うものなんですか。

□林業振興課長（竹田慎二）

なかなかこれは難しゅうございまして、どうしても我々は市民の皆様の側に立って、どうしても倒れそうだというような形で認識をする場合がありますが、県の方に見ていただくと、県のほうは技術者の専門の方もやはりいらっしゃるものですから、例えば根元を見たりとか、その木の形状を見たりしながら、これは今すぐ倒れるようなものではないというふうに判断される場合がどうしても出てくるということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにはございませんか。

○委員（前川文博）

予算書16ページの上から二つ目の飛騨牛繁殖研修センター負担金というのは、キャトルステーションの話でよろしいですね。今年、キャトルステーションのほうが研修生がゼロになったというような話を聞いたのですが、今は負担金ということで、今後こういうのも出てくると思うのですがその研修生の確保とか、入ってくる人とか、その辺の見込みとか計画、そういったことはどうですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□畜産振興課畜産係長（加藤唯高）

新しい研修生につきましては、東京ですとか大阪で開催される就農フェアに出展いたしまして、直接、数は少ないんですが、畜産を希望される若い方とかにPRをしております。先日も大阪に行ってみまして、22歳の若い2名の方がちょっと畜産に興味があるということでお話をいただきましたので、これからそういった方に個別にメールを送ったり電話をするなどしてPRをして、飛騨市に入っただけのような方向で進めていきたいと思っております。現時点ではまだ、令和6年度からの新規研修生の予定はない状況です。

○委員（前川文博）

ちょっと関連で聞かせていただくんですけども、今、牛のほうの研修生というのはそういう状態ということなのですが、トマトのほうも今年ゼロになったという話で、トマト研修生も牛のほうも今年ゼロゼロという話を聞いたのですが、直接、飛騨市の事業ではないかもしれませんが、やはり就農とか移住してもらおうということで結構力を入れていたと思いますので、

その辺はトマトも絡めてどんなふうでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

トマト研修所のほうも今年度はゼロということで、キャトルステーションのほうと一緒に就農フェア等に出かけております。今までもトマトの希望者でいらっしゃる方もみえまして、数年後に研修していききたいとか、そういった方もいらっしゃいますので、引き続きそういう方にもお声がけをしながら、新規就農者というか、研修生の確保に努めてまいります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

□林業振興課長（竹田慎二）

先ほどの支援金の重複交付のことについてお答えをいたします。移住と林業事業体に就職した場合の支援金ですけれども、国の制度で、先ほど申し上げたように23区から移住をされて、それに対して国から支援金が出るという、これとの重複は禁止であるということになっておりますけれども、もちろん2回とかの重複は駄目ですけれども、そのほかとの、そういう制度があるかという、ないというふうに認識しておりますが、仮にあったとしてもそれとの重複はオーケーであるということになっております。

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時39分 再開 午前11時39分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第70号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、商工観光部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、補正第1号のうち商工観光部の所管について、予算書にて説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

歳出の17ページをお願いいたします。目02商工振興費、節07報償費、細節003の謝礼は、現在、

国外への販路拡大を図るために輸出の振興に取り組んでおりますが、対中華圏との取引を進める中で、市内事業者から商習慣の違いや中国系業者の厳しい価格要求への対応に苦慮しているとの声が寄せられているため、対中輸出アドバイザーを設置し、個別相談に応じられる体制を整えるもので、事業者の相談に応じる際のアドバイザーへの謝礼を、1回当たり2万円で10回分を計上したものです。

その下の節12、494輸出支援事業委託料は、そのアドバイザーへ市が行う輸出事業について基本的な相談や、必要となる調整を委託する費用を計上させていただいたものです。アドバイザーには、市内在住者で台北在住歴もあり、輸出事業に対しての知識や経験をお持ちの方がおみえになりますので、その方に委託をする予定です。

次に節18負担金、補助及び交付金の特別高圧電力価格高騰対策支援金は、特別高圧電力契約を行う市内大手企業の経営安定化を図るため、高騰影響額の2分の1を支援金として給付するもので、県の特別高圧受電支援策として国から配分された交付金の約2割を予算枠としていることから、それに倣って予算額を決定したものです。国・県の支援は大手企業を対象としていないこと。また、高騰影響額はかなりの額に上るため、その影響が下請け企業にも及ぶことが危惧されております。したがって、大手企業からの発注量減少などで資金繰りに影響が生じた市内事業者を支援するため、既存の中小企業経営安定資金融資制度に特例制度を設け、この融資制度を利用できるように見直しを行いたいと思っております。このことに関しましては、現計予算で対応させていただきます。

次に、目03観光費、節18負担金・補助及び交付金の無人航空機操縦資格取得補助金は、申請希望者の増により不足額を計上したものです。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（谷口敬信）

資料の01-4の予算編成検討内容を見ていただきたいんですが、よろしいですか。5ページです。ひだ流葉スキー場の件なんですけれども、まず1点は、毎年3月5日か6日、第1日曜日になると雪があつて、まだ滑れる状態なんですけれども、割と早くクローズになるんですが、何か特別な理由でもあるのでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

ひだ流葉スキー場の所管については管財課が一括して施設管理をしておりますけれども、今シーズン、雪がある程度ある中で早めに閉められたというのは、リフトの関係の工事ですとか、その他の工事もいろいろございまして、早めに閉めて来年に備えると。結果、やはり暖冬といえますか、後半はかなり暑い日が続きました、一気に雪が解けましたので、工事のほうはちゃんとできたということで、よかったなというふうに聞いております。

○委員（谷口敬信）

いや、今年だけでなく、昨年も、その前もあったと思うんですが、市民の要望として、特に子供さんたち、私も含めてなんですけれども、もう1週間でも延ばせるものなら、閉めるのは延ばしていただきたいという要望がありましたので、よろしくご検討のほどお願いいたします。

それと続けてもう1点。第2ゲレンデの第3ペアリフトがあるんですけれども、私、たまにし

か行かないんですけど、割合、稼働しない日が多いかと思うんですよ。どうしてかなと、理由はひょっとしたら修学旅行のときに使うために予備として稼働しない日を置いて、混雑したときだけ動かすために第2ゲレンデの第3ペアリフトをまだ修理してまでやるということになっているんですが、その辺はいかがですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

リフトそのものの営業をどうするかというのは、new flowといろいろ相談しながら進めております。昨シーズンは特に原油高騰とか、そういった経費がかかるということもありましたので、お客様の入れ込みを見ながら、リフトも調整していると。こちらはひだ流葉スキー場のみでなくて、飛騨かわいスキー場も同様に対応しておりますのでご理解いただければと思います。

○委員（谷口敬信）

多分間違いだと思うんですけども、今の5ページの⑦番、ひだ流葉スキー場、第1クワッド、ここは第1ペアはないので、たぶん第2ペアと第2ゲレンデの第3ペアになるかと思うんですが、いかがですか。

□財政課長（上畑浩司）

ひだ流葉スキー場のハード面、いわゆるリフトの修繕とか、こういったものについては管財課のほうの所管になっておりまして、ちょっと今の質問については確認させていただきますのでしばらくお時間をください。

○委員（上ヶ吹豊孝）

予算書17ページの特別高圧電力価格高騰等の支援の件なんですけど、まだまだ電力価格高騰は先が見えない状況なんですけど、今回、1,600万円という支援をするんですけど、今後まだまだ電力価格高騰が続いた場合、支援は検討されているのか、お聞かせください。

□商工課長（大始良透）

今、議員おっしゃられたとおり、今はとりあえず国のほうの地方交付金ということで頂いて支援させていただくということですが、今後状況が好転することはなかなか考えづらいということで、もし悪化した場合は、支援策のほうもまた相談して検討させていただきたいと思っております。

△市長（都竹淳也）

この電気、ガス系の支援は、この後の判断が結構非常に難しい状況にきています。ガソリンもそうなんですけれども、政府で支援を入れてやっているんですけど、どこが終着点か見えなくなっているものですから、国においても、これをどういうふうに継続されるのかというところがちょっとまだ不透明な感じになっていますし、市町村単独に、あるいは県も含めて地方自治体がそこをカバーしようにも、大半の自治体は国の交付金を使っていますが、これも財務省のいろんな議論の中でもう打ち切ってもいいのではないかという議論なんかも出ているようにも聞いておりますので、これは財源の問題と、どこまで支援をするのかというのは、国全体の流れも見なければいけないということになりますので、そこら辺をよく見極めながらいきたいというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

最初に説明されました、新規事業だと思いますけれども、対中華圏への振興ということで、そ

れで基本的なことを聞きますけれども、現在飛騨市内の事業者で対中華圏に輸出されている会社は何社ぐらいで、年間売り上げはどれだけですか。

□商工課長（大始良透）

今私どもが把握している事業者は、1事業者であろうと思っております。

●委員長（高原邦子）

額は分かりますか。

□商工課長（大始良透）

額につきましては、すみません、把握しておりません。申し訳ございません。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、アンケートを取られたのかヒアリングをされたのかちょっと分かりませんが、これから対中ですね、香港とか台湾も含めてでしょうけれども、そういったところに対して、何とか輸出しようという業種は、例えば食品系なのか、あるいは木工関係なのか、そういう意向を持っていらっしゃるのは何社ぐらいあるんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□商工課長（大始良透）

台湾の輸出につきまして、6月末まで市内事業者の皆さんに募集を行っておりまして、今現在、6事業者から応募をいただいております。業種はそれぞれ今のところ、バラバラでございます。食品関係、畳とかキャンプ用品の製品、製造会社というところで、6事業者。予定では8事業者までになりそうな予定でございます。

○委員（野村勝憲）

飛騨のブランドを売り込むんだということなんですが、当然、飛騨牛を含めた、そういったものも入っているわけですかね。

□商工課長（大始良透）

飛騨牛につきましては、なかなか価格交渉が難しいというところで、今のところ6事業者の応募の中には入ってきておりません。

○委員（籠山恵美子）

今の事業別説明資料の6ページ。先ほど、市長の説明がありました特別高圧受電事業のことなんですけれども、この説明を読みますと大手企業に支援をするというふうになってはいますが、これが何社あるのか。つまり、ここで大手を支援するということは、大手がちゃんとしていないと、そこにその受注の契約関係になる市内の中小事業者さんが契約を受けられなくなって困るという、そういう図式になってくるわけですか。

△市長（都竹淳也）

そのとおりでありまして、通常、大企業と言われるのは、全国をマーケットにしていたりするところが多いんですが、中小企業でもなく巨大企業でもないという中間の大手企業、ここがやはり政府なり県の手が全く抜けているんですね。今、議員おっしゃっていただいたとおり、飛騨市内の場合、該当の事業所というのが、やはり地域の中で取引がかなりそこに集中している企業なものですから、ここが経営不振に陥ったり、事業を大きく落とすと、受発注の量が地域全体で一

遍に減ってしまうという問題が起きます。したがって、これは単純に従業員数とか規模ではなくて、地域への経済に与える影響を考えて市としては支援しなければいけないという判断をしたということでございます。ただ、金額が膨大になるものですから、ここに先ほど説明があったように、県の予算全体の交付金に対する割合を参酌しまして、そこで全体の上限額を定めさせていただいて支援するというにしたいということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにご覧いませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を13時といたします。

（ 休憩 午前11時55分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き会議を再開いたします。

3番、谷口委員は午後より早退でございます。

入る前に、午前中の谷口委員への質問に対しての答弁がありますので、これを許可いたします。

□管財課長（砂田健太郎）

午前中の谷口委員のご質問についてご説明いたします。予算編成検討内容の資料の5ページの⑦番の説明のところ、「第1クワッド、第1ペア、第2ペア」というふうに書いてございますけれども、この「第1ペア」のところ、本来、「第10ペア」というふうに記載をするべきところを、「0」がちょっと抜けてしまいまして「第1」となっておりますが「第10ペアリフト」の誤りでございますので、お願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

●委員長（高原邦子）

訂正しておいてください。よろしく申し上げます。

◆議案第70号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

それでは議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、基盤整備部所管の歳入・歳出を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは基盤整備部所管補正予算の歳入・歳出についてご説明いたします。

予算書の8ページをお願いいたします。初めに歳入から説明させていただきます。分担金及び負担金の02農林水産業費分担金、002県単土地改良事業分担金につきましては、県予算内示による減額に伴い、地元分担金を減額補正するものでございます。

9ページを御覧ください。国庫支出金の05土木費国庫補助金です。001の社会資本整備総合交付金（道路橋梁事業）につきましては、国の予算内示に伴いまして、補助金の額を増額補正するものでございます。なお国の内示率は100%でございました。

その下、001道路メンテナンス事業補助金。こちらは国の予算内示に伴い、補助金の額を増額補正するものでございます。国の内示率は87%でございました。

続きまして県支出金の下段になります。農林水産業費県補助金の015県単土地改良事業補助金につきましては、県予算内示による減額及び令和5年度から補助率が5%アップしたことによる増額に伴い、全体として減額補正するものでございます。

10ページを御覧ください。林業費補助金の004県単林道事業補助金及びその下、001農山漁村地域整備交付金、こちらにつきましては県予算内示による減額に伴いまして、予算額の減額補正をするものでございます。県単林道の県内示率は40%でございました。

その下、中段になります。06土木費県補助金です。001急傾斜地対策事業費補助金、こちらは県予算内示による大幅な増額に伴いまして、補助金の額を増額補正するものでございます。県の内示率は190%でございました。

続きまして歳出についてご説明いたします。16ページを御覧ください。農林水産業費の05農地費でございます。009土地改良工事につきましては、県の予算内示による工事費の減額でございます。その下の農林水産業費、下段になります。04林道費の委託料、006調査測量設計委託料及びその下、010林道整備工事、こちらにつきましては、県の予算内示による委託料及び工事費の減額となります。

17ページを御覧ください。下段になります。土木総務費の001一般備品購入費及び002機械器具購入費、こちらは土木建築の技術系の製図用パソコン、CADソフトについて、Windowsのバージョンアップに伴い不具合が生じているため、新たなソフトを購入する必要が生じたことから、サーバー機及びCADソフト10ライセンス分の購入費用を増額補正するものでございます。

18ページを御覧ください。上段です。道路橋梁総務費の財源補正につきましては、除雪車の購入費について基金から起債へ財源補正するものでございます。

その下、道路維持費の018清掃業務委託料につきましては、道の駅アルプ飛騨古川において、来訪者の増加に伴いごみの量が増えたことから、ごみの収集運搬委託の回数を週1回から週2回に増やすことによる増額補正でございます。

その下、工事請負費の002維持修繕工事。こちらにつきましては、古川町市街地の散水消雪設備について、経年劣化により不具合が生じている井戸ポンプ1か所及びスノーセンサー5か所について、冬季前に修繕するための増額補正でございます。

その下、道路新設改良費の006調査測量設計委託料につきましては、橋梁耐震化工事2件について、道路新設改良費から橋梁維持費へ科目を移動することによる減額補正でございます。

その下、工事請負費の013道路新設改良工事につきましては、国の予算内示による工事費の増額補正でございます。

その下の橋梁維持費の006調査測量設計委託料につきましては、先ほどの橋梁耐震化工事2件につきまして、道路新設改良費から橋梁維持費へ科目を移動することによる増額及び国予算内示による減額分を補正するものでございます。

その下、466橋梁補修工事委託料及びその下、016橋梁修繕工事につきましては、国の予算内示による減額補正でございます。

下段になります。河川費の急傾斜地対策事業費、委託料の調査測量設計委託料につきましては、現在進めております古川町谷地内の急傾斜地の工事の進捗が早まってきたため、次期対策箇所について、前倒しで設計を進めるための増額補正でございます。

その下、工事請負費の急傾斜地崩壊対策工事につきましては、その谷地内の事業において、県予算内示による工事費の増額分を補正するものでございます。

最後に工事請負費の一番下、017河川改良工事。こちらは今年3月の降雨による融雪で被災した普通河川1か所について、改良工事を行うものでございます。場所は神岡町麻生野地内でございます。以上で基盤整備部所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

最初のほうで説明されましたが、県単独の事業の中で、土地改良事業と林道事業の内示率が60%と40%ということで、予算を大きく減額するわけですけれども、これは見込み違いだったんですか。それとも何か大きな理由があったのですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

こちらは県の単独費を補助金としていただきまして事業を進める、そういう事業でございましたが、県の予算のほうがなかなか付きが悪くて、土地改良事業等については予算が絞られてきたということでございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、現在土地改良を進めているものに対しては、当然、完成には影響してくるのではないかと思います、その辺はどうなんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□建設課長（藤白規良）

補助整備事業は、飛騨農林事務所の県営事業で行っているんですけれども、ここ最近を見ますと、当初の予算というよりは途中の補正予算で対応しておりまして、当初の見込み程度の事業費は最終的に確保している状態ですので、年間の中で予算は確保されていくものというふうに考えておりまして、事業の進捗は十分計画どおり図れているものと、いうふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、土地改良も林道事業も県単独のものについては、ある程度次の補正を考えて、ほぼ予定どおりいけるという理解でよろしいですか。

□建設課長（藤白規良）

飛騨農林事務所の県営事業は年間の補正予算で対応できるんですけども、公共の林道事業は国費の予算と県の予算と両方でうちのほうに交付されるんですけど、国費はついてくるんですけど、県の予算が新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか確保できる年とできなかった年がありまして、ちょっと不安定な状況なものですから、県単の土地改良事業につきましては、できなかったものにつきましては翌年度の予算要求のほうで対応していきたいなというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、これは飛騨市だけではなくて、42市町村それぞれ単独事業あると思いますけれども、ほぼ同じだというふうに理解してよろしいですか。

□建設課長（藤白規良）

飛騨農林事務所のほうに確認しましたら、やはり県全体の新型コロナウイルス感染症対策の予算のほうで、こういう県単事業のほうに影響を受けているというふうに回答をいただいております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

先ほどCAD関係で、サーバーの更新と10ライセンスの予算という話があったと思うんですが、これは予算編成検討内容のほうだと古いソフトを利用していることがパソコンを破損したみたいなことが書いてあるんですが、今、どんなソフトの契約というか、今後は10ライセンスのライセンス契約ということなんですが、今は違うんですか。

□建設課長（藤白規良）

現在使っているソフトは、「AutoCAD」といまして、ソフトのバージョンが2011なんです。ですので、当然、Windows 10以前のバージョンでして、これは1パソコンに1ライセンスということで、実際、メーカーのサポートはもう既に終了している状態です。それが、次のAutoCADになりますと、1年間約7万円という高額な毎年更新のソフトに切り替わったものですから、今度はそれと類似したようなものでインターネット、サーバーで認証するパソコン。要するに1人1台1ライセンスだったパソコンを、サーバーで集約管理することによって、最大10人まで同時に使えるということで、ライセンス数を減らすことによって今後の維持管理を削減していくように考えているところでございます。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。ほかにはございませんか。

○委員（水上雅廣）

18ページ、国庫補助金について少しお伺いをします。社会資本整備総合交付金、収入が増と減で、それを歳出のほうで振り分けてある感じになっていますね。それで財源の入れ替えをしてあると思うんですけど、要は道路維持費に国庫補助金が増額になって入っているということは、ここには出てこないところで、何か補助金の対象になるものが増えたのでそれに国庫補助金を充てるという、普通で言ったら国庫補助金が増えてきたら、それに対してどっちかが増えて、減った

ほうが減るんだと思うんですけど。そもそもの予算の中に補助対象になるようなものがあったってことで理解しとけばいいんですかね。

□基盤整備部長（森英樹）

今回、社会資本整備総合交付金の中で除雪費が対象になっておりまして、通常、除雪費の内示率というのは30%とか40%しか付かないんですが、今回、除雪費の分が100%つきまして、当初では単独費でみていたものが、補助金で賄えるようになったところが大きいかなと思っております。

○委員（徳島純次）

少し戻りますが、資料の01-4 予算編成検討内容の18ページ、先ほどのCADの件ですけど、サーバーはインターネット経由でつなぐということですか。

□建設課長（藤白規良）

飛騨市役所内のLANのところにサーバーを接続するというので、基本的には外部からの接続はされない形になります。

○委員（徳島純次）

サーバーにソフトを入れて、先ほど10台まで接続というふうに言われましたけれど、ここにはCADを利用する職員は17名というふうに書いてありますよね。そのうち破損したのが5台。5台の部分だけを10台でカバーするのか、17名を10人に減らすのか、それとも20台つなげるようにするのか。それともまだ傷んでいないソフトはそのまま片方で使いながら、新たなCADも導入して、それで10台分を賄って、17人はカバーするのか、その辺どうなんですか。

□建設課長（藤白規良）

現在、飛騨市ではAutoCADと武蔵CADともう一つ動いておりまして、武蔵CADはこれもサーバーで認証する形で動いております。今壊れた方は、そちらのほうも利用しながら使っているんですけども、今までAutoCADを使ってきた方からすると、なかなか武蔵CADは使用できないというのが現状でございますので、AutoCADに似たソフトを導入する予定なんですけれども、それはあくまでも、先ほどライセンスの話がありましたけれども、今、CADを使っている職員は20名いて、それが20名同時に使うということであれば、20個のライセンスが必要なんですけど、稼働率を約50%というふうに見込んでおりまして、同時に使うのが10名ということであれば、その分の10ライセンスが予算経費につながるということで考えております。

○委員（徳島純次）

今、その2種類のCADがあるんですが、それとAutoCADから新しいCADに変えたということで、お互いにデータの互換性はあるんですか。

□建設課長（藤白規良）

ファイルの保存形式は、国、県で決められたファイル形式がございますので、そのファイル形式で保存することによって、お互いのソフトで使いあうことができます。以上です。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今の関連なんですけど、AutoCAD2011で、今新しく入れようとしているんですけど、恐らく2011のバージョンで新しいソフトを修正するということはたぶんできないと思うんですね。それと今、武蔵CADとかという違うソフトがあるというんですけど、もうこの際一つのソフトにして、そうでないと人が変わったときに、私はこのAutoCADを使います、武蔵CADを使います

となると、今後、作業効率を考えたら良くないと思うので、もうこの際、1本に絞るという考えはないのでしょうか。

□建設課長（藤白規良）

その辺を職員にアンケートをとったんです。そうしたら、なかなか転換が難しいと皆さん一様に回答されまして、またほかの市町村に聞いたんですけど、やはり自分が今まで使い慣れてきたソフトをそのまま導入されていて、その職員に合ったソフトを入れることによって、ある程度その業務の効率性を確保するというようなことが大切なのではないかなというふうに思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

その効率性を考えたら、逆に一本に絞らないと、結局、市役所は人が変わりますよね。そうしたときに、一番初めにどっちにとっつくかで、またその人は片方しか使えなくなるから、一本しなければお互い変わられた人が教えるのにいいと思うので。私はこっちを使うからこちらしか教えませんとなると、それこそ作業効率悪いんじゃないですか。

□建設課長（藤白規良）

武蔵CADというのは、本来AutoCADの後継機で入れたんです。平成30年に入れたんですけど、実際そのAutoCADから武蔵CADに乗り換えできた職員が実際ゼロだったんです。ですので、実績が結局伴わなかったものですから、やはり武蔵CADに統一するということは不可能で、AutoCADに似たソフトを入れていくという方針にさせていただきました。武蔵CADを使っている職員からすると武蔵CADは残してほしいと。

●委員長（高原邦子）

ほかにはないのでしょうか。

○委員（水上雅廣）

さっきの除雪の話ですけれども、除雪費に充当されるというか、社会資本整備総合交付金が除雪費の対象になったので、そこに充てるような話だったですよ。この先ですけど、除雪費は結構大きな額なので、その辺のバランスというのはどういうふうにしていかれるつもりなんですか。工事と除雪、両方に使っていけるわけなんですけど、工事もいろいろとストックがあったり、待っているものもあると思うんですけど、そういったものと除雪との関係ってどういうふうになっていくのか。どういうふうな基準で補助金の振り分けするのかなと思ったものですから、ちょっと聞きたいんですけども。要は工事優先させるのか除雪優先させるのかと。除雪のことは優先させるも何もないんですけど。

□建設課長（藤白規良）

除雪費というのは御存じのとおり、ここ近年で7億円とか8億円とかという大きな金額で動いております。当初予算がたしか3億円ちょっとくらいということで、結構乖離がある状態でございます。そもそも、国から貰える補助金というのは社会資本整備総合交付金で、道路の予算と除雪の予算と一緒にあって、一つの鍋になってはくるんですけども、我々は先ほど市の全体のインフラの投資額、11億円ぐらいの中で推移していくように予算要求はしております。除雪費に対しては、それとは別に、大体今までですと1億円ぐらいを要求してきて、3,000万円ぐらいというふうに内示をされてきたという実績がありまして、それ以上に要求してもこなかったですし、

少し少なめに要求しても大体配当される額が3,000万円ぐらいだったものですから、バランスというのはやはり市の建設全体のインフラの予算の中を満たすものだけを要求して、除雪費はプラスアルファという認識しております。

○委員（前川文博）

なかなかCADの話でちょっと聞きたくなくなってきましたので。もう1回ちょっとこの18ページを読んでいるんですけども、パソコンの破損が増えてきたと。古いソフトが原因じゃないかということであるんですが、新しいソフトに入れることは別にいいと思うんです。このパソコンが破損したというのは、一体どんなことなんでしょうか。古いソフトで動かなくなるとか、止まるということはあるんですけど、このパソコンが古いソフトの影響で破損したというのがちょっと分からないんですが。

□建設課長（藤白規良）

直接の担当課ではないので推測でしか話せないんですけども、基本的にそのパソコン自体がブルースクリーンと言われる、全く立ち上がれないような状態になってしまったということ聞いております。原因としては、やはりその基盤整備部はCADを使っているパソコンが多いものですから、その辺が原因ではないかなというふうに推測でございます。以上です。

○委員（前川文博）

そうすると、これは基盤整備部の話じゃないですけども財政課長がいらっしゃるので、パソコンは基本的に5～6年とかで更新すると、今回も即決案件であったと思うんですけども、そんなに動きの悪いようなパソコンをまだいっぱい使っているんですか。

□財政課長（上畑浩司）

パソコンは職員の今の仕事において、もう必要不可欠なものでございまして、基本的には5年に1回くらい更新をして使っています。今の建設課のソフトについては、古いパソコンの中に重たいソフトを入れているというようなことが要因として、思うように動かないということが根本にあるというようなふうに私は伺っております。したがって、今回、建設課のほうで更新するこのCADソフトにつきましては、必要不可欠で必ず要るソフトなものですから、ちょっと待たなして、とにかくもう整備しなければいけないということで、先ほど建設課長からも説明ありましたように、とにかく10ライセンスさえ買えば、17人使う職員がいてもとりあえず同時接続は10人までできるというようなことで、業務に支障がないという判断で今回予算化をいたしました。

●委員長（高原邦子）

ということですが、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時27分 再開 午後1時29分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第70号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（高原邦子）

議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、教育委員会事務局所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）のうち、教育委員会事務局所管の補正予算について説明いたします。

5ページの第3表を御覧ください。債務負担行為の補正です。今年から公共施設予約管理システムに神岡小学校と神岡中学校の体育館とグラウンドを追加したことによる債務負担行為の補正です。期間は令和8年度まで、限度額は150万円です。

続いて20ページを御覧ください。上段、社会教育費の清掃業務委託料は、神岡町公民館の清掃を会計年度任用職員によって行っていたものを、今年度からシルバー人材センターに委託したことによる補正でございます。

次に、中段の保健体育費の修繕料230万円は、飛騨かわいスキー場の圧雪車の修繕料です。飛騨かわいスキー場には圧雪車を2台配置しており、1台は今定例会で購入をご承認いただいた新車で、もう1台が今回の圧雪車です。毎年シーズン終わりに点検するため、当初予算に要求できないので、今回、予算補正をお願いするものです。なお、圧雪車の点検整備には基本整備と修繕整備があり、協議によりまして、基本整備費用は指定管理者が、修繕整備費用は市が負担することとなっております。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（水上雅廣）

確認です。今の圧雪車の修繕の話ですけれども、管財課がいなくなったのでちょっとあれですけど、さっきひだ流葉スキー場のほうでも、3台の修繕というふうに予算が上がっていました。協定で基本修繕と修繕整備が分かれているということなので、それは、流葉も河合も同じだということでもいいんですね。教育委員会ではちょっと難しいのかもしれませんが。

□総務部長（谷尻孝之）

基本的なルールは同じでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時33分 再開 午後1時34分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

●委員長（高原邦子）

これより予算特別委員会に付託されました、議案第70号及び議案第71号の2案件について、討論、採決を行います。

最初に議案第70号、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決しました。

次に、議案第71号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上で第3回予算特別委員会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労さまでございました。

（ 閉会 午後1時36分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 高原 邦子